

# 協会けんぽの申請書・届出書

2019年  
**5月**  
から

## 新様式の使用に ご協力をお願いします



協会けんぽでは、ご提出いただいた申請書等について円滑にお支払を進めるため、システム刷新を計画しております。それに伴い、申請書等の様式について変更させていただきますので、新様式の使用にご協力をお願いいたします。

健康保険 被保険者 高額療養費 支給申請書

1 2 ページ

被保険者記入用

被保険者氏名

1 診療月

2 受診者

3 療養を受けた 医療機関・薬局の

4 病気・ケガ (負傷) の場合は 負傷原因を併せて ご提出ください。

5 支払った額のうち、 保険診療分の金額 (自己負担額)

6 他の公的助成から、医療費の 助成を受けていますか

7 限度額適用認定証 (限度額適用・標準負担額減額認定証) 使用の有無

8 診療月

市区町村長が 証明する欄

様式が  
新しくなりました

健康保険 傷病手当金 支給申請書

1 2 ページ

被保険者記入用

被保険者氏名

1 傷病開始の日

2 傷病終了の日

3 傷病継続の日

4 傷病継続の理由

5 傷病継続の期間

6 傷病継続の金額

7 傷病継続の有無

8 傷病継続の理由

9 傷病継続の期間

10 傷病継続の金額

11 傷病継続の有無

### ポイント

### 自由記載欄を マス目化しました

●文字の読み取り精度を高め、円滑に給付金を支給するため、自由記載欄を削減しマス目化しました。新様式の使用にご協力をお願いいたします。

### 旧様式

5 支払った額のうち、  
保険診療分の金額 (自己負担額) \_\_\_\_\_ 円

### 新様式

5 支払った額のうち、  
保険診療分の金額 (自己負担額) \_\_\_\_\_ 円

# 様式変更の Q & A



**Q** いつから新様式で申請できますか？

**A** すぐにご使用いただけます。  
申請にあたりましては、郵送によるお手続きにご協力をお願いいたします。

**Q** これまでの様式は使えなくなりますか？

**A** これまでの様式も引き続き使用できますが、事務処理の効率を高め、円滑に給付金をお支払いするため、可能な限り新様式をご使用いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

**Q** 新様式はどこで入手できますか？

**A** 協会けんぽのホームページから入手できます。(手書き用と入力用の2種類から選べます。)また、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で印刷できる「ネットプリント」(有料)でも入手できます。



協会けんぽのホームページ (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>) にアクセスいただき、  
①申請書ダウンロード項目から、種類を選択し表示ボタンをクリック。  
②申請書様式を手書き用・入力用から選択してダウンロード。

**お手続きはすべて郵送でおこなうことができます**